

会津坂下町行政経営改革プラン

アクションプログラム

(平成22年度～平成27年度)

平成22年7月策定

福島県 会津坂下町

○行政経営改革プラン アクションプログラム
 (本プラン「第3章 具体的方策」の実施方法と目標数値)

この「アクションプログラム」は、「会津坂下町行政経営改革プラン 第3章 具体的方策」に掲げられた各取組項目についての「具体的な実施方法や目標数値」を取りまとめたものです。

第1節 歳入の確保

1 国・県支出金等外部資金の有効活用

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	積極的な情報収集活動	積極的な情報収集活動	積極的な情報収集活動	積極的な情報収集活動	積極的な情報収集活動	積極的な情報収集活動

2 使用料、手数料等の適正化

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	庁内検討会の設置	素案策定・関係機関協議	庁議において方針決定・議会へ説明・住民説明会	一部条例改正(使用料・手数料の改定)	新たな料金体系による収入	新たな料金体系による収入

3 家庭系ごみ処理の有料化 (単位:千円)

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	10月1日の制度切り替えについて住民へ周知、また減量化の広報活動	ごみ減量化を目指し3Rの広報活動	ごみ減量化を目指し3Rの広報活動	ごみ減量化を目指し3Rの広報活動	ごみ減量化を目指し3Rの広報活動	ごみ減量化を目指し3Rの広報活動
歳入見込額	7,388	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800
1人1日あたりのごみ総排出量	840g	830g	820g	810g	800g	784g

※平成27年度1人1日あたりのごみ排出量は「会津坂下町ごみ処理基本計画(平成16年11月策定)」より

※ごみ総排出量の漸減により、歳入見込額もそれに比例して漸減するところだが、歳入確保の観点から23年度以降同額計上した。

4 健診の有料化 (単位:千円)

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	受診率向上を目指し、医療機関との連携を強める。	受診率向上を目指し、医療機関との連携を強める。	受診率向上を目指し、医療機関との連携を強める。	受診率向上を目指し、医療機関との連携を強める。	受診率向上を目指し、医療機関との連携を強める。	受診率向上を目指し、医療機関との連携を強める。
歳入見込額	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
目標受診率	55%	60%	65%	70%	75%	80%

※受診率の漸増により、歳入見込額もそれに比例して漸増するところだが、かかりつけ医師や医療機関などの連携による受診者もカウントし受診率に含めるため、その自己負担については歳入として見込めないことから、22年度以降同額計上した。

※町が実施する特定健診の対象は40歳から74歳までの国保加入者全員であり、その中には、医療機関に入院し治療中の方や既往症の方も含んでおり、この方々を20%と見込むものとする。上記のとおり平成27年度までに受診率80%を目指し、治療中の方々と合わせて100%とする。

5 町税等の収納率向上

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	連絡会議の開催、滞納処分の実施	連絡会議の開催、滞納処分の実施	連絡会議の開催、滞納処分の実施	連絡会議の開催、滞納処分の実施	連絡会議の開催、滞納処分の実施	連絡会議の開催、滞納処分の実施
目標収納率(町税)	98.5%	98.7%	98.9%	99.1%	99.3%	99.4%
目標収納率(国保税)	95.8%	96.0%	96.2%	96.4%	96.6%	96.8%
目標収納率(住宅使用料)	91.4%	91.6%	91.8%	92.0%	92.2%	92.4%

※目指すべき目標は収納率100%であるが、実績や社会状況を勘案し目標値を上記のとおり設定した。各税・使用料とも収納率を前年度比0.2%向上を目指します。

6 未利用財産の有効活用

(単位:千円)

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	売却・貸付交渉を進め、売却・貸付の実施。	売却・貸付交渉を進め、売却・貸付の実施。	売却・貸付交渉を進め、売却・貸付の実施。	売却・貸付交渉を進め、売却・貸付の実施。	売却・貸付交渉を進め、売却・貸付の実施。	売却・貸付交渉を進め、売却・貸付の実施。
売却見込額	1,400	1,700	3,700	4,600	7,700	20,900

7 企業広告掲載による収入

(単位:千円)

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	現行制度の継続実施。また新たな広告掲載媒体について検討。	現行制度を継続実施。また新たな媒体の導入に向けた準備。	制度改正し広告範囲の拡大。また広告主の募集PRの実施。	広告主の募集PRの実施。	広告主の募集PRの実施。	広告主の募集PRの実施。
歳入見込額	500	600	650	700	750	800

8 ふるさと納税

(単位:千円)

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	町内外にPRし、現行制度を継続実施	町内外にPRし、現行制度を継続実施	町内外にPRし、現行制度を継続実施	町内外にPRし、現行制度を継続実施	町内外にPRし、現行制度を継続実施	町内外にPRし、現行制度を継続実施
歳入見込額	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000

9 住民参加型市場公募債の活用

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	公募債の発行方法について調査研究	公募債の引受金融機関との交渉協議	公募債を活用する事業の決定(実施計画より選定)	公募債発行公募債を活用する事業の決定(実施計画より選定)	公募債発行公募債を活用する事業の決定(実施計画より選定)	公募債発行公募債を活用する事業の決定(実施計画より選定)

10 企業誘致の推進

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	企業立地フェアへ参加、既存企業へ訪問	企業立地フェアへ参加、既存企業へ訪問	企業立地フェアへ参加、既存企業へ訪問	企業立地フェアへ参加、既存企業へ訪問	企業立地フェアへ参加、既存企業へ訪問	企業立地フェアへ参加、既存企業へ訪問

※坂本工業団地の整備については、オンデマンド方式採用。→企業との交渉が整いしだい用地購入、造成を行う。

第2節 人件費等について

1 特別職報酬等

(単位:千円)

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	特別職等報酬審議会の開催	特別職等報酬審議会の開催	特別職等報酬審議会の開催	特別職等報酬審議会の開催	特別職等報酬審議会の開催	特別職等報酬審議会の開催
削減見込額	2,137	(答申により実施)	(答申により実施)	(答申により実施)	(答申により実施)	(答申により実施)

2 一般職給与

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	国家公務員の給与制度に準拠し、給与制度を見直す	国家公務員の給与制度に準拠し、給与制度を見直す	国家公務員の給与制度に準拠し、給与制度を見直す	国家公務員の給与制度に準拠し、給与制度を見直す	国家公務員の給与制度に準拠し、給与制度を見直す	国家公務員の給与制度に準拠し、給与制度を見直す

3 管理職手当

(単位:千円)

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	22年度は30%減額を実施したが、23年度については予算編成時まで財政状況を勘案し、減額の廃止を決定	次年度予算編成時まで財政状況を勘案し、減額の廃止を決定	次年度予算編成時まで財政状況を勘案し、減額の廃止を決定	次年度予算編成時まで財政状況を勘案し、減額の廃止を決定	次年度予算編成時まで財政状況を勘案し、減額の廃止を決定	次年度予算編成時まで財政状況を勘案し、減額の廃止を決定
当初予算削減見込額	2,264	(財政指標を踏まえ見直す)	(財政指標を踏まえ見直す)	(財政指標を踏まえ見直す)	(財政指標を踏まえ見直す)	(財政指標を踏まえ見直す)

4 時間外手当

(単位:千円)

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	22年度は通常積算額の50%減額を実施したが、23年度については予算編成時まで財政状況を勘案し、減額の廃止を決定	次年度予算編成時まで財政状況を勘案し、減額の廃止を決定	次年度予算編成時まで財政状況を勘案し、減額の廃止を決定	次年度予算編成時まで財政状況を勘案し、減額の廃止を決定	次年度予算編成時まで財政状況を勘案し、減額の廃止を決定	次年度予算編成時まで財政状況を勘案し、減額の廃止を決定
当初予算削減見込額	17,498	(財政指標を踏まえ見直す)	(財政指標を踏まえ見直す)	(財政指標を踏まえ見直す)	(財政指標を踏まえ見直す)	(財政指標を踏まえ見直す)

5 旅費制度の見直し

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	宿泊地区分廃止などについて検討。	検討結果を受け、条例改正。	新制度を継続実施。	新制度を継続実施。	新制度を継続実施。	新制度を継続実施。

6 職員定員管理

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	プロジェクトチームを設置し、職員定数・組織機構について検討。	新たな計画に基づき、4月より新たな組織機構、また定員管理計画のスタート	計画に基づいた職員配置・職員採用	計画に基づいた職員配置・職員採用	計画に基づいた職員配置・職員採用	計画に基づいた職員配置・職員採用

7 組織機構の見直し

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	プロジェクトチームを設置し、職員定数・組織機構について検討。	新たな計画に基づき、4月より新たな組織機構、また定員管理計画のスタート	計画に基づいた職員配置・職員採用	計画に基づいた職員配置・職員採用	計画に基づいた職員配置・職員採用	計画に基づいた職員配置・職員採用

8 人事評価制度の導入

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	評価者・被評価者研修の実施。人事評価の試行実施。	人事評価の本格運用(人材育成・処遇に活用)	人事評価の実施。なお前年度評価結果を処遇に反映。	人事評価の実施。なお前年度評価結果を処遇に反映。	人事評価の実施。なお前年度評価結果を処遇に反映。	人事評価の実施。なお前年度評価結果を処遇に反映。

9 各種委員の報酬額

年 度	22	23	24	25	26	27
主な活動	特別職等報酬審議会の答申内容を踏まえ実施	特別職等報酬審議会の答申内容を踏まえ実施	特別職等報酬審議会の答申内容を踏まえ実施	特別職等報酬審議会の答申内容を踏まえ実施	特別職等報酬審議会の答申内容を踏まえ実施	特別職等報酬審議会の答申内容を踏まえ実施

10 各種委員の定数

年 度	22	23	24	25	26	27
主な活動	特別職等報酬審議会の答申内容を踏まえ実施	特別職等報酬審議会の答申内容を踏まえ実施	特別職等報酬審議会の答申内容を踏まえ実施	特別職等報酬審議会の答申内容を踏まえ実施	特別職等報酬審議会の答申内容を踏まえ実施	特別職等報酬審議会の答申内容を踏まえ実施

第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合

1 行政評価システムの充実

年 度	22	23	24	25	26	27
主な活動	事務事業評価結果を次年度予算・実施計画に反映	事務事業評価結果を次年度予算・実施計画に反映	評価結果を次年度予算・実施計画に反映。また振興計画の進行管理のため施策評価導入に向けた準備	評価結果を次年度予算・実施計画に反映。施策評価により振興計画の進行管理	評価結果を次年度予算・実施計画に反映。施策評価により振興計画の進行管理	評価結果を次年度予算・実施計画に反映。施策評価により振興計画の進行管理

2 事務事業の重点配分

年 度	22	23	24	25	26	27
主な活動	事務事業評価結果を次年度予算・実施計画に反映	事務事業評価結果を次年度予算・実施計画に反映	事務事業評価結果を次年度予算・実施計画に反映	事務事業評価結果を次年度予算・実施計画に反映	事務事業評価結果を次年度予算・実施計画に反映	事務事業評価結果を次年度予算・実施計画に反映

3 町税等の納付方法拡大

年 度	22	23	24	25	26	27
主な活動	コンビニ納付・クレジット納付等について調査研究	調査結果に基づき新たな納付方法導入の可否について方針決定	決定した方針内容に基づき実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施

4 窓口サービスの向上

年 度	22	23	24	25	26	27
主な活動	組織機構の見直しにあわせ窓口業務について調査研究	調査結果を基に方針決定	決定した方針内容に基づき実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施

5 電子行政の推進

年 度	22	23	24	25	26	27
主な活動	社会体育施設予約システムや図書貸出予約システムの導入に向けた調査検討	社会体育施設予約システムや図書貸出予約システムの導入に向けた調査検討	調査検討結果を基に導入の可否について方針決定	決定した方針内容に基づき実施	継続して実施	継続して実施

6 各種行事・祭り等の見直し

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	大型イベントの内容や運営方法について調査検討	大型イベントの内容や運営方法について調査検討	調査検討結果を基に大型イベント実施の可否について方針決定	決定した方針内容に基づき実施	継続して実施	継続して実施

7 環境マネジメントサイクルによる省エネルギー、省資源対策の推進

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	設定目標を達成するための庁内における取組みとその事後評価	設定目標を達成するための庁内における取組みとその事後評価	設定目標を達成するための庁内における取組みとその事後評価	設定目標を達成するための庁内における取組みとその事後評価	設定目標を達成するための庁内における取組みとその事後評価	設定目標を達成するための庁内における取組みとその事後評価
見込値 (ごみ排出量)	840g	830g	820g	810g	800g	784g

※目標とする平成27年度1人1日あたりのごみ排出量は「会津坂下町ごみ処理基本計画(平成16年11月策定)」より

8 入札・契約制度の充実

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	制限付一般競争入札(総合評価方式も含む)、指名競争入札等の運用	制限付一般競争入札(総合評価方式も含む)、指名競争入札等の運用	制限付一般競争入札(総合評価方式も含む)、指名競争入札等の運用	制限付一般競争入札(総合評価方式も含む)、指名競争入札等の運用	制限付一般競争入札(総合評価方式も含む)、指名競争入札等の運用	制限付一般競争入札(総合評価方式も含む)、指名競争入札等の運用

9 広域行政の推進

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	両沼町村会等や近隣市町村との意見交換、情報収集による調査研究	両沼町村会等や近隣市町村との意見交換、情報収集による調査研究	両沼町村会等や近隣市町村との意見交換、情報収集による調査研究	両沼町村会等や近隣市町村との意見交換、情報収集による調査研究	両沼町村会等や近隣市町村との意見交換、情報収集による調査研究	両沼町村会等や近隣市町村との意見交換、情報収集による調査研究

10 健康づくり推進事業と医療費の抑制

(単位:円)

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	特定保健指導や個別健康教室の開催	特定保健指導や個別健康教室の開催	特定保健指導や個別健康教室の開催	特定保健指導や個別健康教室の開催	特定保健指導や個別健康教室の開催	特定保健指導や個別健康教室の開催
見込値 (1人あたり医療費)	270,000	267,000	264,000	261,000	258,000	256,000

※参考:平成20年度1人あたり医療費270,444円(福島県国民健康保険団体連合会平成21年度統計資料より)

11 スポーツの振興

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	クラブ員の拡大、自主事業の充実について実施。委託事業の拡大について検討。	クラブ員の拡大、自主事業の充実について実施。委託事業の拡大について検討。	クラブ員の拡大、自主事業の充実について実施。委託事業の拡大について検討。	クラブ員の拡大、自主事業の充実について実施。委託事業の拡大について検討。	クラブ員の拡大、自主事業の充実について実施。委託事業の拡大について検討。	クラブ員の拡大、自主事業の充実について実施。委託事業の拡大について検討。

第4節 民間委託等の推進

1 アダプト制度の推進及び活動支援

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	各団体へアダプト制度のPRを実施	各団体へアダプト制度のPRを実施	各団体へアダプト制度のPRを実施	各団体へアダプト制度のPRを実施	各団体へアダプト制度のPRを実施	各団体へアダプト制度のPRを実施
協定団体目標値	4団体	5団体	6団体	7団体	8団体	10団体

2 都市公園・農村公園、道路等の管理方法の改善

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	関係行政区へ通常管理の移行について協議	関係行政区へ通常管理の移行について協議	関係行政区へ通常管理の移行について協議	関係行政区へ通常管理の移行について協議	関係行政区へ通常管理の移行について協議	関係行政区へ通常管理の移行について協議
移行箇所目標値	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所	26箇所	28箇所

3 指定管理者制度の充実

(単位:千円)

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	第3期更新に向け未導入施設の制度適用検討	第3期更新に向け指定管理者の公募、協定締結	第3期指定管理者による施設運営開始	第3期指定管理者による施設運営実施・第4期に向け制度充実のための調査検討	第3期指定管理者による施設運営実施・第4期に向け制度充実のための調査検討	第3期指定管理者による施設運営実施・第4期に向け制度充実のための調査検討
指定管理者導入施設目標値	12施設	12施設	15施設	15施設	15施設	15施設

4 外郭団体の経営体質改善

(単位:千円)

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	収益事業拡大に向けた定期会議における助言、また各支出単価の最適化について検討	収益事業拡大に向けた定期会議における助言、また各支出単価の最適化について検討	収益事業拡大に向けた定期会議における助言、また各支出単価の最適化について検討	収益事業拡大に向けた定期会議における助言、また各支出単価の最適化について検討	収益事業拡大に向けた定期会議における助言、また各支出単価の最適化について検討	収益事業拡大に向けた定期会議における助言、また各支出単価の最適化について検討
事業収入に占める商品等売上収入と施設使用料の割合(目標値)	50%	52%	54%	56%	58%	60%

5 社会福祉協議会のあり方

(単位:千円)

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	社会福祉協議会の役割・機能について関係者と協議	協議結果を取りまとめ方針を決定し、次年度から反映	決定した方針内容に基づき実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施

6 各種業務の民間委託の推進

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	組織機構の見直しにあわせ、外部委託可能な業務について検討	調査検討結果に基づき基本方針を策定し、次年度予算に反映	決定した基本方針に基づき実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施

7 PFI事業による施設整備

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	対象事業を絞りPFI導入に向け調査検討	対象事業を絞りPFI導入に向け調査検討	調査検討結果に基づき基本方針を策定し、次年度予算に反映	決定した基本方針に基づき実施	継続して実施	継続して実施

8 浄化センターの包括的民間委託

(単位:千円)

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	長期継続契約の締結	長期継続契約の締結	長期継続契約の締結	長期継続契約の締結	長期継続契約の締結	長期継続契約の締結
削減見込額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

第5節 公共施設

1 教育施設適正配置

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	学校給食センターの建設及び統合中学校校舎・体育館の実施設計 また統合に向けた諸準備 第1次統合で廃校になった施設の利活用を開始	統合中学校校舎・体育館の建設、統合小学校・統合幼稚園の実施設計 また統合に向けた諸準備	統合小学校・統合幼稚園の建設 また統合に向けた諸準備 新中学校スタート	新小学校・新幼稚園スタート 廃校になった施設の利活用について検討	第2次統合で廃校になった施設の利活用を開始	第2次統合で廃校になった施設の利活用

2 学校給食センター

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	学校給食センターの建設 また稼動に向けた諸準備	新給食センター稼動開始 また一部業務委託開始	他町村との連携の可能性について協議	他町村との連携の可能性について協議	他町村との連携の可能性について協議	他町村との連携の可能性について協議

3 自主公民館(地域コミュニティセンター)

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	地域づくり計画の策定	地域づくり計画に基づいた諸事業の実施	地域づくり計画に基づいた諸事業の実施 公民館から多機能を有するコミュニティセンターへの移行検討	コミュニティセンターへの移行に向けた施設機能の充実	コミュニティセンターへの移行に向けた施設機能の充実	コミュニティセンターへの移行に向けた施設機能の充実

4 幼稚園・保育所のあり方

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	幼児の教育・保育に関し全庁的に検討	幼児の教育・保育に関し全庁的に検討 第1次統合で廃園になった施設の利活用を開始	検討結果から方針を決定し、関係条例改正準備	方針に基づき実施 廃園となった施設の再利用について検討	第2次統合で廃園になった施設の利活用を開始	第2次統合で廃園になった施設の利活用

5 町営スキー場

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	通年の利用について指定管理者と検討協議	年間利用の協議結果を取りまとめ方針を決定	決定した方針に基づき実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施

6 老人福祉センターのあり方

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	施設の存廃について関係団体と検討・協議	検討協議結果を取りまとめ方針を決定	決定した方針に基づき実施	継続して実施	継続して実施	継続して実施

7 保健福祉センターの利活用

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	利用者数増加のため事業内容を関係団体と検討。	利用者数増加のため事業内容を関係団体と検討。また指定管理者導入に向けて検討。	利用者数増加のため事業内容を関係団体と検討。なお検討結果は随時事業に反映させ実施。	利用者数増加のため事業内容を関係団体と検討。なお検討結果は随時事業に反映させ実施。	利用者数増加のため事業内容を関係団体と検討。なお検討結果は随時事業に反映させ実施。	利用者数増加のため事業内容を関係団体と検討。なお検討結果は随時事業に反映させ実施。

8 公共施設修繕・改修長期計画

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	定期点検の実施。点検結果に基づいた計画の年次更新。計画に基づき実施計画に計上	定期点検の実施。点検結果に基づいた計画の年次更新。計画に基づき実施計画に計上	定期点検の実施。点検結果に基づいた計画の年次更新。計画に基づき実施計画に計上	定期点検の実施。点検結果に基づいた計画の年次更新。計画に基づき実施計画に計上	定期点検の実施。点検結果に基づいた計画の年次更新。計画に基づき実施計画に計上	定期点検の実施。点検結果に基づいた計画の年次更新。計画に基づき実施計画に計上

第6節 財政健全化の推進

1 補助費等(単独事業・補助事業)

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	H20年度見直しに基づく予算計上	補助金制度審議会の開催。答申結果に基づく予算計上。	H23年度見直しに基づく予算計上	H23年度見直しに基づく予算計上	補助金制度審議会の開催。答申結果に基づく予算計上。	H26年度見直しに基づく予算計上

2 負担金

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	他市町村が負担する土地改良区負担金について調査検討	補助金制度審議会と並行し、負担金見直しの検討	H23年度見直しに基づく予算計上	H23年度見直しに基づく予算計上	補助金制度審議会と並行し、負担金見直しの検討	H26年度見直しに基づく予算計上

3 委託料の改善

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	庁舎内清掃の実施。文書配布の実施。その他の業務についても直営化検討。	庁舎内清掃の実施。文書配布の実施。その他の業務についても直営化検討。	庁舎内清掃の実施。文書配布の実施。その他の業務についても直営化検討。	庁舎内清掃の実施。文書配布の実施。職員定員の削減にあわせ委託業務の見直し検討。	庁舎内清掃の実施。文書配布の実施。職員定員の削減にあわせ委託業務の見直し検討。	庁舎内清掃の実施。文書配布の実施。職員定員の削減にあわせ委託業務の見直し検討。

4 特別会計への繰出金の抑制

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	特別会計においても、事業内容を不断に精査し効率的な予算執行	特別会計においても、事業内容を不断に精査し効率的な予算執行	特別会計においても、事業内容を不断に精査し効率的な予算執行	特別会計においても、事業内容を不断に精査し効率的な予算執行	特別会計においても、事業内容を不断に精査し効率的な予算執行	特別会計においても、事業内容を不断に精査し効率的な予算執行

5 町債残高の減少と財政調整機能の確保

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	財政指標改善に向けた中長期財政計画進行管理の実施	財政指標改善に向けた中長期財政計画進行管理の実施	財政指標改善に向けた中長期財政計画進行管理の実施	財政指標改善に向けた中長期財政計画進行管理の実施	財政指標改善に向けた中長期財政計画進行管理の実施	財政指標改善に向けた中長期財政計画進行管理の実施
実質公債費比率見込値	18.2%	17.7%	17.6%	17.7%	17.8%	17.5%
財調基金残高見込値	1億円	1.3億円	1.6億円	1.9億円	2.2億円	2.5億円

6 財務諸表の公表と活用

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	連結財務諸表の作成と理解しやすい公表資料の作成。	連結財務諸表の作成と理解しやすい公表資料の作成。	連結財務諸表の作成と理解しやすい公表資料の作成。	連結財務諸表の作成と理解しやすい公表資料の作成。	連結財務諸表の作成と理解しやすい公表資料の作成。	連結財務諸表の作成と理解しやすい公表資料の作成。

7 公営企業における企業会計の導入

年度	22	23	24	25	26	27
主な活動	下水道・農集排の企業会計導入に向けた調査。	下水道・農集排の企業会計導入の可否について検討。	検討結果を取りまとめ方針決定。導入の場合、その準備を始める。	企業会計導入に伴い資産台帳等の整備。	企業会計導入に伴い資産台帳等の整備。	企業会計完全移行。

第7節 議会における取組

1 議会議員の報酬

(単位:千円)

年 度	22	23	24	25	26	27
主な活動	特別委員会で検討し実施。	特別委員会で検討	特別委員会で検討	特別委員会で検討	特別委員会で検討	特別委員会で検討
見込額	4,389	(検討結果による)	(検討結果による)	(検討結果による)	(検討結果による)	(検討結果による)

2 議会議員の費用弁償

(単位:千円)

年 度	22	23	24	25	26	27
主な活動	特別委員会で検討し実施。	特別委員会で検討	特別委員会で検討	特別委員会で検討	特別委員会で検討	特別委員会で検討
見込額	1,365	(検討結果による)	(検討結果による)	(検討結果による)	(検討結果による)	(検討結果による)

3 議会議員の定数

年 度	22	23	24	25	26	27
主な活動	特別委員会で検討	特別委員会で検討	特別委員会で検討	特別委員会で検討	特別委員会で検討	特別委員会で検討

【 会津坂下町行政経営改革プラン一覧表 】

	これまでの取り組み	行政経営改革プランの取り組み						
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	
① 歳入の確保	外部資金の有効活用	地域活性化臨時交付金などの活用	国、県、民間団体の補助金に係る積極的な情報収集					
	使用料手数料の適正化	平成20年4月使用料手数料改定	使用料、手数料の公平性、適正化の確保と受益者負担を考慮し検討する	方針決定・住民へ説明	条例改正、施行			
	家庭ごみ処理有料化	平成21年9月条例改正	平成22年10月1日からごみ処理有料化の実施、あわせてごみ減量化の推進					
	健診有料化	平成18年度より一部有料化を実施	継続して実施(平成20年度から特定健診制度へ移行)、併せて受診率の向上を目指す(平成27年度受診率80%)					
	収納率向上	H13年度に町収納率向上対策本部を設置し対応	各税・各使用料について、差押等の滞納処分まで実施し収納率向上を図り、収納率100%を目指す。					
	未利用財産有効活用	インターネット公売を利用した未利用財産の売却	町所有の固定資産(土地)及び不用になった動産について、インターネットも活用し貸付や処分を進める。(プラン期間中の売却見込額40,000千円)					
	企業広告掲載収入	平成19年度より広報紙及びホームページに広告掲載	町内外の企業にPRし収入の増加を目指す。また広報紙、ホームページ以外の媒体についても掲載の検討。					
	ふるさと納税	平成20年度より地方税法改正に伴い導入	町内外の住民に制度の趣旨や町の施策をPRし収入の増加を目指す。					
	住民参加型市場公募債		公募債導入に向けた調査検討、活用可能な事業の洗い出し	事業実施にあたり公募債を活用。				
	企業誘致推進	平成20年4月企業立地推進本部設置	企業立地に係る調査研究、企業交渉、各種制度の見直し。(平成27年度までに新規誘致企業1社、既存企業増設2社)					
② 人件費について	特別職報酬	特別職報酬減額の実施(H21町長20%、副町長・教育長10%)	特別職報酬減額実施(町長10%、副町長・教育長5%)	特別職等報酬審議会の答申内容を受け実施				
	一般職給与	一般職員給与(H17~H20給与の一部を削減、H20地域給与運用開始)	一般職給与については、国の人事院勧告に準拠する。					
	管理職手当	管理職手当減額実施(H21 50%削減)	管理職手当減額実施(30%削減)	減額率については、単年度ごとに財政状況を勘案し廃止を決定する。なお減額廃止後、財政指標(健全化判断比率)が早期健全化基準を上回り悪化した場合は、減額について再検討。				
	時間外手当	時間外手当の減額実施(H21 通常積算額の50%削減)	時間外手当の減額実施(通常積算額の50%削減)	減額率については、単年度ごとに財政状況を勘案し廃止を決定する(通常積算額とする)。なお減額廃止後、財政指標(健全化判断比率)が早期健全化基準を上回り悪化した場合は、減額について再検討。				
	旅費制度	平成17年度より日帰り日当廃止、宿泊日当2分の1減額	現行制度継続実施。宿泊地区分の廃止検討	検討結果に基づき新たな旅費制度の施行。				
	職員定員管理・組織機構見直し	平成22年4月1日現在職員数177名 6部18班体制	職員定員適正化と組織機構見直しについて検討及び方針決定	新たに策定した「職員定員適正化計画」に基づく定員管理。平成23年度より新たな組織機構による業務開始。				
	人事評価制度	平成21年度人事評価制度職員説明会開催	試行実施(評価者・被評価者研修会実施)	制度本格導入(H23年度の評価結果をH24年度の処遇に反映。)				

【 会津坂下町行政経営改革プラン一覧表 】

		これまでの取り組み	行政経営改革プランの取り組み					
			H22	H23	H24	H25	H26	H27
③ 事務事業等の再編・整理・廃止・統合	各種委員報酬額・各種委員定数	H17年度より非常勤特別職日額報酬5%削減、また2分の1の額設定 H18年度より委員定数10%削減(消防団員50名削減)	各種委員の報酬額については、現行制度を継続(なお特別職報酬等審議会答申内容を踏まえ実施) 各種委員の定数については、現行定数を継続					
	行政評価システム・事務事業重点配分	H17年度より事務事業評価制度導入 H18年度より行政評価委員会設置	外部支援を受け行政評価の仕組みや運用面を見直し継続して実施。 経営会議において施策優先度に応じた事務事業の適切な選択と重点配分					
	町税等納付方法拡大・窓口サービスの向上		コンビニ、クレジット納付の調査検討・窓口の最適化の調査検討	方針決定	方針に基づき実施方針決定			
	電子行政推進		社会体育施設予約システム、公民館専用ホームページなどについて調査検討			予約システム・専用ホームページ利用開始		
	各種行事・祭り等の見直し	H17年度より産業文化祭と健康まつりを合同開催	観光物産協会等と協議し、イベントのあり方等について検討		方針決定	方針に基づき実施		
	環境マネジメントサイクル	平成15年 ISO14001の認定取得	環境問題に対し町民を先導できるよう省エネ、省資源化に積極的に取り組む。					
	入札契約制度	平成17年度制限付一般競争入札試行導入	公平で透明性のある入札制度を継続して実施。					
	広域行政推進	両沼地方町村会での意見交換	広域行政推進についての団体との連携も含め調査研究					
	健康づくり推進事業	特定保健指導・マルコ体操	特定保健指導や個別健康教室の開催を継続して実施。					
	スポーツの振興	平成21年 NPO法人総合型スポーツクラブバンビ設立	NPO法人と行政の連携強化。NPO法人が担うべき事業・業務の検討					
④ 民間委託等の推進	アダプト制度	H17年度 うつくしまの道サポート事業	アダプトの精神が町民に広がるようPRし、協定団体の増加を目指す。(27年度末までに協定団体10団体)					
	都市公園等の管理方法改善	都市公園(点検のみ町が実施) 農村公園(通常管理を行政区で実施)	行政と地域の役割分担を明確化にし、継続して実施(平成27年度末までにすべての都市公園及び農村公園を地域管理へ移行(28箇所))					
	指定管理者制度充実	H18年度 指定管理者制度導入(13施設) H21年度 第2期指定管理者更新(12施設)	第3期指定管理者更新時期に向けた準備と、未導入施設の適用検討		第3期指定管理者更新(制度適用施設の拡大)			
	外郭団体経営体質改善	H18年度 指定管理者制度移行 H21年度 定期運営会議(毎月)	定期運営会議開催による助言指導。第3期指定管理者更新に向けた収益事業の拡大		第3期指定管理者更新、また事業収入に占める収益事業の割合を高める			
	社会福祉協議会		社会福祉協議会の役割について検討		検討内容に基づき実施。			
	民間委託推進		民間委託推進基本方針策定に向けた調査検討	基本方針決定	方針に基づき実施			
	PFI事業による施設整備		公共施設整備にPFI事業を導入するため調査検討		方針決定	方針に基づき実施		
浄化センター包括的民間委託		H22年度より下水道浄化センターの維持管理業務委託を単年度契約から複数年契約へ切り替え						

【 会津坂下町行政経営改革プラン一覧表 】

		これまでの取り組み	行政経営改革プランの取り組み				
			H22	H23	H24	H25	H26
⑤ 公共施設	教育施設適正配置	H20年度 第1次統合	第2次統合に向けた施設整備 (H22 学校給食センター、H23 統合中学校整備、H24 統合小学校、統合幼稚園整備)、第1次統合で廃校になった施設の利活用の開始		H25年度 統合小学校・統合幼稚園開校開園により統合完了 また廃校となった施設の利活用について検討		
	学校給食センター	平成20年度 整備基本計画策定	学校給食センター本體工事	平成23年4月 新学校給食センター稼働開始。また幼稚園にも給食提供開始。他町村との連携の可能性について協議。			
	自主公民館(地域コミュニティセンター)	平成16年 自主公民館スタート	地域づくり計画の策定	地域づくり計画に基づいた事業の展開、地域コミュニティセンターへの移行			
	幼稚園・保育所のあり方	幼稚園・保育所の連携活動	就学前の幼児の教育・保育はどうあるべきか全庁的に検討。 第1次統合で廃園になった施設の利活用の検討。	方針決定	方針に基づき実施。また廃園となった施設の利活用について検討。		
	町営スキー場・老人福祉センター	町営スキー場(利用は教育団体のみ) 老人福祉センター(入浴サービス週2回)	町営スキー場…通年の利活用について検討し方針を決定する。 老人福祉センター…類似施設の存在や施設の老朽化などから存廃について検討し方針を決定する。	方針に基づき実施。			
	保健福祉センターの利活用	平成21年10月開所。NPO法人に事業委託	施設利用者の拡大方法とあわせ指定管理者制度の導入についても検討し、制度移行を目指す。				
	公共施設修繕・改修長期計画	平成21年度公共施設修繕・改修長期計画策定	計画に基づいた修繕・改修の実施と点検結果に基づいた計画の更新。				
⑥ 財政健全化の推進	補助費等	平成20年度補助金制度審議会での見直し	審議会の答申内容に基づき実施	審議会での検討	審議会の答申内容に基づき実施	審議会での検討	審議会の答申内容に基づき実施
	負担金	当初予算査定において見直し	負担割合について調査検討	補助金の見直しに併せ検討	検討結果に基づき実施	補助金の見直しに併せ検討	検討結果に基づき実施
	委託料改善	平成18年度より文書配布・庁舎内清掃の直営化	継続して実施。また他の業務についても検討。				
	繰出金抑制	坂下東第一土地区画整理事業の実施計画の見直し	特別会計においても、事業内容を精査し継続的に繰出金(繰入金)抑制に努める。				
	町債残高減少と財政調整機能確保	公債費負担適正化計画及び市町村財政計画の策定	中長期財政計画に基づき、町債残高の減少と基金への積み増しとともに基礎的財政収支を維持する。				
	財務諸表の公表と活用	平成21年度 新地方公会計制度に基づいた財務書類整備	決算年度ごとに財務書類を整備し、町民に分かりやすく公表する。				
	公営企業における企業会計導入		下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計へ企業会計の導入に向け検討。		検討結果に基づき導入。		
⑦ 議会における取組	議会議員報酬	議会議員報酬減額の実施(H21一律10%)	議会議員報酬減額実施(一律10%)	特別委員会の中で検討。			
	議会議員費用弁償	平成17年度から議会議員費用弁償減額の実施(日当廃止、バス代実費のみ)	継続して減額を実施。	特別委員会の中で検討。			
	議会議員定数	平成20年3月の一般選挙から定数4名減	議会の中で検討する				